

平成 28 年流山市教育委員会議第 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 10 日 (水曜日)
開会 午前 9 時 30 分
閉会 午前 10 時 50 分
- 2 場 所 流山市役所 306 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 井上 菊夫
委 員 若松 ^{あや}文
委 員 杉浦 明
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 田村 正人
学校教育部次長兼学校教育課長 小澤 豊
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 長橋 祐之
指導課長 濱崎 祐子
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案第 5 号 平成 28 年度教育費予算案について
議案第 6 号 平成 27 年度教育費補正予算案について
議案第 7 号 流山市教育振興基本計画の策定について
議案第 8 号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について
議案第 9 号 教育委員会委員の辞職について

9 議事の内容

（開会 午前 9 時 30 分）

奈良委員長

ただいまから、平成 28 年流山市教育委員会議第 2 回定例会を開会します。
まず、平成 28 年流山市教育委員会議第 1 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（一部修正の指摘あり）

奈良委員長

それでは、事務局で修正をした上で、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、1 月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。

①1/27 平成 27 年度第 2 回流山市青少年指導センター運営協議会が開催され出席しました。これは青少年の動向や社会環境の変化などを把握するため、状況報告をもとに協議し、青少年を取り巻く環境浄化と青少年の健全育成及び非行防止等について、取り組もうとするものです。昨年 4 月の道路交通法改正により、自転車の乗り方について注意を受けた者が、減少してきています。青少年相談の実施状況では、進路に対する相談が増加しております。相談員が、適切に対応したことによる効果だということでした。

②1/29 東葛飾管内小中学校研究協議会が、野田市の東葛研修所で開催されました。これは、小中学校の研究主任を対象に、見識や指導力を高め、校内研究の推進に寄与することを目的として実施されているものです。

③2/3 9 時から本市議場において、市内小中学校の児童・生徒並びに教職員を対象に、流山市長及び教育委員会表彰が開催されました。今年度、市長賞は、小学生 19 名と 2 団体、中学生は 46 名と 3 団体が表彰されました。受賞の基準は、全国 6 位以上、関東 3 位以上、千葉県 1 位となっております。スポーツだけではなく、音楽やダンス、珠算などでも、児童・生徒の活躍が見られました。また、その後、教育委員会表彰として 3 名の教職員が表彰され、続いて、11 名が教育奨励表彰を受賞されました。年々、受賞者は増加し、種目も多様化してきていて、児童・生徒の活躍の広まりを感じました。

④2/5 内藤敏也千葉県教育長ほか 5 名が、おたかの森小中学校を訪問されました。施設の見学にともない、配置の工夫、利用法についての質問を受けま

した。特に、小中一貫教育や今日的課題の英語教育の推進について、多くの話題が提供されました。児童・生徒のみならず、保護者も本校に対して、期待していることなど感想を述べられました。今後も、小中の連携の充実のため、よりよい取り組みを進めていきたいと思ひます。

⑤2/5 流山市博物館の来場者が、100 万人に達したことを受け、記念式典が博物館で開催され、本市在住、須賀久枝さんが、100 万人目として表彰を受けられました。流山で生まれ育って、初めて来館したことを話されていました。式典終了後、切り絵と切り絵行灯の2人展を参観されました。

⑥今後の予定としましては、2/18 から、平成 28 年の第 1 回定例議会が開催されることとなっています。私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

杉浦委員

青少年相談について、進路についての相談が増えたということですが、進路の相談というのは、こういった形のものですか。

後田教育長

今年度から、高校の教職員だった相談員を配置しています。そのため、中学から高校への進学、最近では市外も含めて高校から大学への進学に対する相談が増えています。

杉浦委員

PRをしているのですか。

後田教育長

ロコミだと思います。

小中校の連携を考えると、相談員さんを配置していくことは必要だと思います。今回初めての取り組みでしたが、相談件数が増えている状況です。

井上委員長職務代理者

博物館の 100 万人は喜ばしいことです。企画展が色々行われているのですが、郷土を愛することを喚起する手段だと思いますので、引き続きよい企画をやっていただいて、PRしていただきたいと思ひました。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、議案第5号、第6号は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第8号については個人の情報が含まれているものです。また、議案第9号については、人事案件です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議案第7号「流山市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(最終案として、パブリックコメントの結果を反映したもので、流山市教育振興基本計画を策定とする旨を説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

井上委員長職務代理者

表紙に、教育振興基本計画とあり、その下に教育大綱があるのですが、通常、大綱があって、それに基づいて細かいことを決めるということなので、大綱が上で、教育振興基本計画が下というのが一般的ではないでしょうか。知らない方が見ると違和感があるのではないかと思います。

後田教育長

もともと教育振興基本計画があり、それを首長が教育大綱に代えるという事でしたので、流山の教育については、教育大綱に基づいて教育振興基本計画を策定しているのではないのです。教育を継続的に進めるためには、首長が新しく就任されたり、教育長が交代したりした時に、そのたびに教育が変わってはいけないと思いますので、4年間は継続できるように考えています。しかし、4年間の間に国、県の取り組みの変化があった場合はその都度見直しをしないといけないと思います。

本市の場合は、教育委員会の施策を首長が支援するという形を表していると思います。

杉浦委員	<p>大綱や計画は今後どのように市民や保護者、教職員へ周知する計画ですか。また、その後の評価はどのように見通しを持っていますか。また、取り組みの文言が「行います。」や、「目指します。」「推進します。」とありますが、使い分けに意味はありますか。</p>
学校教育部長	<p>周知については、ホームページで公開します。また、広報や教育広報を使い、市民の方に周知したいと考えています。</p> <p>学校職員については、校長会等を通じて浸透させていくとともに、各種研修会でこれに基づく施策だという系統付けをしながら進めていきたいと思えます。</p> <p>評価については、この計画は4年スパンで作っていますが、細かいところについては、その都度改正していくことになっていきますので、年度ごとに、進行状況を見ながら達成されているところ、改善点を確認し、検討していきたいと思えます。評価の方法については、現在まだ決めておりません。</p> <p>言い回しについては特に意味はありません。</p>
後田教育長	<p>こういう計画を立てるときに、「できる」や「実施します。」は非常にわかりやすく、評価しやすいのですが、例えば「ICTの教育を推進する。」という場合に、ICTの機器を設置すれば教育が推進できたかということそうではないと思えます。教育というのは、横の範囲を示すものと、深さもありますので、どのように表現すればより良いかということと、それをどう評価するかということは表裏一体であり、今後の課題だと思えます。</p>
奈良委員長	<p>その他ございますか。</p>
若松委員	<p>教育振興基本計画の期間の中で、流山市総合計画後期基本計画との連動性はあるのですか。例えば後期基本計画の国際化のところでオリンピックについてなどの見直しがあった場合は教育振興基本計画にも反映されるのですか。</p>
学校教育部長	<p>連動しています。流山市後期基本計画が4年間であり、過去にあったものと連動性があるように作ってありますので、後期基本計画の最終年度と今回の教育振興基本計画の初年度と一致している状況です。次の計画を策定する段階で、この計画の中身も連動するような形で作成していく予定です。</p>

奈良委員長

その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号は、原案のとおり可決することに決しました。
続きまして、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長

(いじめ基本方針について、市長表彰受賞者について報告)

公民館長

(キッズサイエンスデーの実施について報告、中央公民館まつりのご案内)

図書・博物館
長

(博物館来館100万人記念式典の報告、企画展のご案内)

奈良委員長

以上の各課等報告について、質問等はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

以上で各課等報告を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました案件の審議に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第5号「平成28年度教育費予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 全体で14億円減っていますが、小山小学校、南流山小学校の増築で10億円増えているので、それも含めると合計24億円減っているのはなぜか。

(答) 学校の改修工事などの施設整備費や、おおたかの森の用地買収の金額が下がっていること、エアコンの整備が終了したことなどで、金額が減額になっている。また、保健体育費ではスポーツフィールドの用地取得費が来年度はなくなるので、減額となる。

(問) 子どもに直結している部分についての予算が減額になってることはないか。

(答) 児童・生徒数の推移に合わせて増額はありますが、平成27年度と同額で計上している。

(問) 新年度から学童保育が教育委員会の所管となるとのことだが、予算関係の準備はどうなっているか。

(答) 来年度については、現在の所管課が予算立てをすることとなっているので子ども家庭部で予算立てをしており、それを来年引き継ぐ形となっている。

(問) 森の図書館のエスコ事業で600万円強支出するが、コストが年間200万円削減できるという事であれば3年間で元が取れるという事か。また費用をかけた分だけの効果があるか。

(答) 老朽化した施設を更新してもらい、保守点検なども含めて年600万円で13年間、総額5,000万円を超える委託料で委託するのだが、削減できる効果は年間230万円で、光熱費の削減効果は3,000万円弱である。

設備の更新と、年間の光熱水費の抑制をするサービスを委託するものである。設備更新と、効率的な維持管理も含まれるので、エスコをした方が安くなる。

議案第6号「平成27年度教育費補正予算について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第8号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第1号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」

教育総務課長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく了承された。

議案第9号「教育委員会委員の辞職について」

委員長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって、本日の会議に上程された案件の審議は終了しました。
その他協議する事項がありましたらお願いします。

生涯学習課長

スポーツフィールドの移転先について用地取得の手続きを行っているところですので、3月の教育委員会議に、臨時代理の報告ということで報告させていただきます。

奈良委員長

その他、ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月25日(金曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、3月25日(金曜日)、午前10時から開催することとします。以上で、平成28年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

(閉会 午前10時50分)